

事業者様の 電子契約締結までの 具体的な流れ

米子市水道局 総務課

契約管財担当

Q：電子契約を利用すると、具体的な契約の
流れは**どうなるの？**

A:水道局へ来局せずにメールの やり取りだけで契約完結できる！

- ・ 紙での契約締結の場合、水道局への**来局回数は最大で3回！**

1回目：契約書原本を水道局から受取り

2回目：押印済契約書を水道局へ提出

3回目：水道局の押印完了済契約書を受取り

※物品購入契約の場合の具体例です

【紙での契約】

①入札物件落札

②契約書原本データ作成

③契約書原本を作成・押印し水道局へ提出

同時に工事関連書類も提出（※1）

④水道局内で決裁後、押印

⑤水道局にて、完成した契約書を受取り

⑥契約締結完了

【電子契約】

①入札物件落札

②契約書原本データ作成

③水道局へ契約関連書類（※2）をメール送付

④水道局より電子署名依頼をメール受信

⑤事業者様電子署名後、水道局も電子署名

⑥契約締結完了

※工事請負契約の場合の具体例です

【紙での契約の場合】

①入札物件落札

②契約書原本データ作成

③契約書原本を作成・押印し水道局へ提出

同時に工事関連書類も提出（※1）

④水道局内で決裁後、押印

⑤水道局にて、完成した契約書を受取り

⑥契約締結完了

契約書に加えて、工事関連書類の
提出も必要



書類が多く、準備に手間がかかる

※1 工事関連書類

- ・ 契約保証書
- ・ 現場代理人選任届
- ・ 主任技術者選任届
- ・ 工事工程表

【電子契約の場合】

①入札物件落札

②契約書原本データ作成

③水道局へ契約関連書類（※2）をメール送付

④水道局より電子署名依頼をメール受信

⑤事業者様電子署名後、水道局も電子署名

⑥契約締結完了

契約関連書類はすべてデータで提出



水道局への来局や紙出力は不要

※2 契約関連書類

- ・ 電子契約締結申請書(Word)
- ・ 契約保証書のスキャンデータ(PDF)
 - ・ 現場代理人選任届(PDF)
 - ・ 主任技術者選任届(PDF)
 - ・ 工事工程表(PDF)

【注意事項】

- ①電子契約締結申請書は**契約の都度**、提出が必要
- ②契約保証書は事前にスキャンの上、メールで提出し、**原本は後日提出**
- ③契約保証金を水道局窓口で支払った場合は、**領収書のコピーを提出**
- ④監督人決定通知は、**契約関連書類(※2)**と同じタイミングで、電子署名依頼をすることでの通知とする